

税制調査会（第7回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：令和4年1月20日（木）11時14分

場 所：財務省第3特別会議室

## ○神野会長代理

本日、中里会長が急遽こちらに来られない事情が生じたので、今日の税制調査会は会長代理の私が司会を務めさせていただきました。

本日の総会についてですが、事務局から令和4年度税制改正の内容について御報告をいただきました。令和4年度税制改正については、今後国会で税制改正案の審議を控えている段階だと承知しておりますので、これから立法府、国会のほうで御議論をしていただくのではないかと考えております。

また、中里会長と御相談した税制調査会の今後の進め方について、私の方から中里会長の代理として御提案をさせていただき、委員の皆様にご了承いただきました。具体的には、現在の税制調査会の委員の任期が令和5年1月とされていますので、今後、中期答申の取りまとめに向けて幅広い税目について審議をしていくわけですが、次回以降、しばらくの間、その基礎となるような事項についてしっかりと理解を深めていくこととしております。

このような観点から、一点目は、岸田総理からいただいた諮問を念頭に、経済社会の構造変化等について有識者の方々からヒアリングを行うこと。二点目は、租税に関する基本原則などの総論的な議論を行うことも併せて検討していくこと。三点目は、前回までの総会などの議論を踏まえて、諸外国における働き方の多様化やデジタル化等の経済社会の構造変化やコロナ禍を踏まえて、税制や税務行政にどのような変化・動向が見られるのか海外調査を行うこと。海外調査につきましては、今年の春以降を念頭に行うことを考えますと、出張形式に限らず、オンライン等の活用も含めて検討のうえ調査を行うことについて、委員の皆様にご了承いただいたところです。

今後の開催日程等については、決定次第、事務局からプレスの皆様方にも周知をするようにさせていただければと思います。

## ○記者

今日の議論の中で、PDCAという言葉も多く出ましたが、多くの委員から賃上げ税制の効果検証を求める意見がありました。あくまでも効果を求めているだけという気もする一方、効果に疑問のある方もいらっしゃるのではないかと考えられますが、神野会長代理はこの賃上げ税制の効果についてどうお考えでしょうか。また、効果を検証するというのは、今後、税制調査会で何か設けたりするのでしょうか。例えば、過去のものであれば、その効果は今からでも調べることができるので、税制調査会としてチェックしていくようなことはお考えなのかというのが一点目です。

二点目は、今後の中期答申について、海外調査の話でも働き方とデジタル化を具体

的な項目としておっしゃっていましたが、なぜ働き方やデジタル化なのかということ。例えばカーボンニュートラルやコロナ禍での増税など、幾つか主要な議題がある中で、この二つを挙げられている理由についても教えていただければと思います。

#### ○神野会長代理

まず、今後の方針について、今日の言葉を使えば政策税制でしょうか。これは古くからの議論で、つまり税制を政策として使うことに関する様々な議論がございます。税の論理について、例えば公平など様々な基準があることとどうやって両立させるかという議論がございますので、聞いていただいたように、それぞれの観点からいろいろな議論が出ている状況ですので、税制調査会として我々が与えられているミッションの範囲内で触れる限りにおいて行いますが、会長と御相談している中では特に出てきておりませんので、当面は我々のミッションである中期答申を行うことを進める。その限りにおいて、今日いろいろな意見を頂戴しておりますので、それで対応すべきような事態があるということを何か考えることがあったとしても、今のところは何か特別な検証組織を作っていくということは、当面は会長との議論では出てきておりませんので、ミッションを果たすことを中心に考えながら、その中で必要があれば何らかの対応をするということだろうと思っております。

#### ○記者

神野会長代理個人としては、賃上げ税制の効果についてどうお考えですか。

#### ○神野会長代理

効果というのは、そもそも税制に対する考え方等があり、その他にもいろいろな政策税制があるわけですね。例えば環境問題など、租税手段で使うのだとか何とかということを含めて考えていくので、今回の税制改正案について言えば、政策目標に関して整合的なものを作ろうと努力されてできた案だと理解しており、そもそもどうかということまで踏み込んで議論しているわけではないので、そこは政策目的に関して整合的に作られようとしているのではないかと思います。それから、今後の議論について、働き方の多様化とデジタル化の二つのみを取り扱うということではありません。総理からいただいた諮問を踏まえて、いろいろな人口問題等を含めて考えております。

#### ○記者

中期答申の取りまとめに向けたスケジュールについて、岸田総理の諮問も踏まえると、そんなに悠長にやるスケジュールで大丈夫なのかと思いますが、海外調査はいつまでに行うといったことや、今後の開催日程については決まり次第ということでしたが、いつまでに形を出したいみたいなものはあるのでしょうか。

#### ○神野会長代理

海外調査は、コロナ等の状況を見つつ春頃にはと考えています。具体的にどのような日程でどう進めるかは、委員の方々を任命したり、手続が行われ次第、委員の皆様方とも相談しながら、日程等を詰めていったりということになるかと思います。

○記者

現地に行くかオンライン上でやるかはまだ分からないと思いますが、基本的には1回調査をするということなのですか。

○神野会長代理

それもちよっと分からないですね。現地調査は、今までだと幾つかの班に分けて国担当を決めてやっておりましたが、今回どういう方向でやっていくのかは、緩急自在に状況を見つつということになるかと思います。

○記者

海外の現地調査に関しては、調査したことをプレスに発表されるのでしょうか。

○神野会長代理

各調査結果は税制調査会の総会で当然報告いたしますので、そのときに併せてプレスの方々に公表させていただくことになると思います。

○記者

海外調査に限らず、今春、まず社会経済がどういう構造になっているか、租税の基本的な原理を勉強する等ベースとなるものをまずは皆さんで共有し、その後取りまとめに向けた作業に入っていく議論が始まると思いますが、基礎となるベースの共有は、例えば事務年度内、5月とか6月までにやって、夏以降取りまとめに向けて本格化していくのでしょうか。

○神野会長代理

取りまとめ作業等を進める前段階として、第一に申し上げたのは、有識者の皆様方に対してヒアリングを行うこと。今のところどういう方々にということを考えてはおりませんが、それが最初の準備作業の一つです。

もう一つ申し上げたのは、一方で租税の基本原則を含めた総論的なものやっぺいかなければいけないだろうから、それについてはやっぺいしていく。どういう形態でやっぺいしていくかは、今のところ会長と具体的に相談しておりませんので、一回一回総会でやっぺいしていくのか、別途やるのかということを含めて、やり方は相談することになりますが、総論は総論として、つまり、個別の各論の問題と総論の問題の両方を、こちらは有識者からヒアリングをするし、一方では総論をまとめるための準備作業をもう一回やっぺいしておこうかということでございます。

○記者

逆算してその辺りはいつまでに終えておかないと1月の取りまとめには間に合わないというイメージみたいなものはあるのでしょうか。

○神野会長代理

できればスケジュールどおりということですが、今のところまだ具体的なスケジュールはありません。

[終了]